

受付番号	11	受付月日	11月16日
		午前・午後	12時00分

東郷町議会議長

水川 淳 殿

東郷町議会議員

会派名

新東会

議席番号

6番氏名

石橋直季

印

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 広報とうごうの作り方、情報の伝え方について	<p>(1) 編集方針について</p> <p>ア 編集方針について問う。</p> <p>イ ここ数年内に編集方針の変更があったら詳細を問う。</p> <p>(2) 広報とうごうができるまでの過程について</p> <p>ア 毎号ができあがるまでの全体スケジュールを概括的に問う。(大まかな日程も示していただきたい)</p> <p>イ 毎号の基本的なページ構成について問う。</p> <p>ウ 各号のページ構成、掲載内容の決定に至るまでのプロセスを問う。</p> <p>エ 記事が作成されるプロセスを問う。</p> <p>オ 記事内容のチェック体制について問う。</p> <p>カ 校了の最終決定はどのように行なわれているか問う。</p> <p>(3) 広報とうごう8月号4、5ページ「東郷町施設サービス株式会社」について</p> <p>ア ページ担当、記事内容作成、内容チェック体制など、どのようにして当該ページの記事が発案、作成、編集、最終決定されたか問う。</p> <p>イ 9月定例会において、「報酬合計額」という記載について、「報酬上限額」と記載しなければ、理解に齟齬が生じ、町民にわかりづらい旨を問うたが、会社法に基づいた用語法との答弁が続けられた。「読者（町民）にわかりやすい広報」の観点から考えた時、その根拠及び考え方が未だ理解ができないので、詳細を問う。</p>	町長 副町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>(4) 広報とうごう10月号2ページ 「プラスチック製容器包装の計画収集」について</p> <p>ア ページ担当、記事内容作成、内容チェック体制など、どのようにして当該ページの記事が発案、作成、編集、最終決定されたか問う。</p> <p>イ 不要なページ及び作業が発生したことについて考えを問う。</p> <p>ウ 議決が伴う内容の広報及び報道機関への情報提供について、そのあり方を含め、考えを問う。</p> <p>(5) 広報とうごう11月号4～6ページ 「決算不認定」について</p> <p>ア ページ担当、記事内容作成、内容チェック体制など、どのようにして当該ページの記事が発案、作成、編集、最終決定されたか問う。</p> <p>イ 当該ページの狙い、伝えたい内容は何なのか問う。</p> <p>ウ 町長の言われる「借金」について、町長が就任前に頒布された文書によれば、「借金は約134億円に膨れ上がっています。」との表現でその状況を懸念されていた。翻って、広報とうごう11月号5ページでは「どれも欠かせない借り入れ」という旨の表現がされている。 町長の考えは変わったということによろしいか。</p>	

(注) 要旨は、具体的に記載すること。